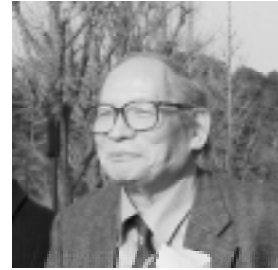


追悼 北野弘久先生



当会共同代表であられた北野弘久先生が、去る6月17日に急性白血病でお亡くなりになりました。享年79歳でした。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

北野先生は、当会の発足以来、共同代表としてその先頭に立って急速に進む監視社会化の危険性を訴えてこられました。また、住基ネット差し止め訴訟を支援する会をその共同代表として支えてこられました。当会が(株)セブン-イレブンへの公開質問状を発表して監視カメラの問題にはじめてとりくんだときにも(2002年12月)、地下鉄・霞ヶ関駅での「顔認証システム」実証実験中止を国土交通省に申し入れたときにも(2006年1月)、先生はその先頭でたたかわれました。「人間の最も大切な『内心・思想』に対して公権力が介入する」のが監視カメラや住基ネットの問題であり、「これらは人間を『物』として扱う空気の形成につらなる」と語ってくださったのが先生でした。

敗戦の玉音放送を学徒勤労動員先の軍需工場で聞いた経験をお持ちの先生は、改憲の動きに強い警戒心をお持ちでした。とりわけ、日本国憲法九条二項(軍隊・戦力の不保持、国の交戦権の否定)は、「日本国と日本人の国際社会に向けての公的誓いであり、私たちの誇り得べき文化遺産と考えている」と断言され、監視カメラや住基ネットをはじめとした問題が、「日本国憲法九条二項を廃棄しようという流れと不可分につながっている」と警鐘を鳴らしてこられました。こうした先生に、私たちはどれだけ励まされ力づけられてきたことでしょうか。

お会いする度にいつも右手を挙げて「イヨッ! 元気かい」と気さくに声をかけてくださった先生のお姿を昨日のように思い出します。私たちは先生のご意志を引き継ぎ、監視社会化を許さないために、さらに力を尽くすことを誓いたいと思います。

先生、ありがとうございました。

どうかやすらかに眠りください。